

側用人に関する一考察 ——その起源と出處進退——

柴山 正

A Study of the "Sobayohnin"
The Origin and the Course of Action

Tadashi SHIBAYAMA

I. 序

「鳴かぬなら殺してしまえほととぎす、鳴かぬなら鳴かせてみせるほととぎす、鳴かぬなら鳴くまで待とうほととぎす」や「織田がつき羽柴がこねし天下餅食うは徳川」は、三人の性格と天下統一のあり方を、旨く、例えている。

家康は、「人の一生は重荷を背いてゆくがごとし、いそぐべからず、不自由を常とおもえば不足なし、こころに望みおこらば困窮したるときを思い出すべし、堪忍は無事長久の其、いかりは敵とおもえ、勝事ばかり知りてまくることを知らざれば害其身にいたる、おのれを責めて人をせむるな、及ばざるは過ぎたるよりまされり」(岡崎城・東照公遺訓碑)と述懐している。

家康が、信長、秀吉の最後の仕上げをしたのは、周知のとおりである。家康・秀忠の側近政治、家光の老中政治、家綱の官僚政治、綱吉・家治の側用人政治における譜代勢力と側用勢力の確執・権力抗争の面から、將軍の側近であり、私設秘書の色彩の強い側用人の発生とその身のふり方を検討する。

II. 側用人の誕生

江戸幕府が成立したのは、徳川家康が、1603(慶長8)年、征夷大将軍宣下を受けたときである。しかし、家康は、60年に及ぶ忍従と苦悩の末に、「鳴くまでまつたほととぎすは鳴き、天下餅を食うことができた」にもかかわらず、わずか2年で、將軍職を秀忠に譲った。これも「たぬき親父」家康の策略であろう。

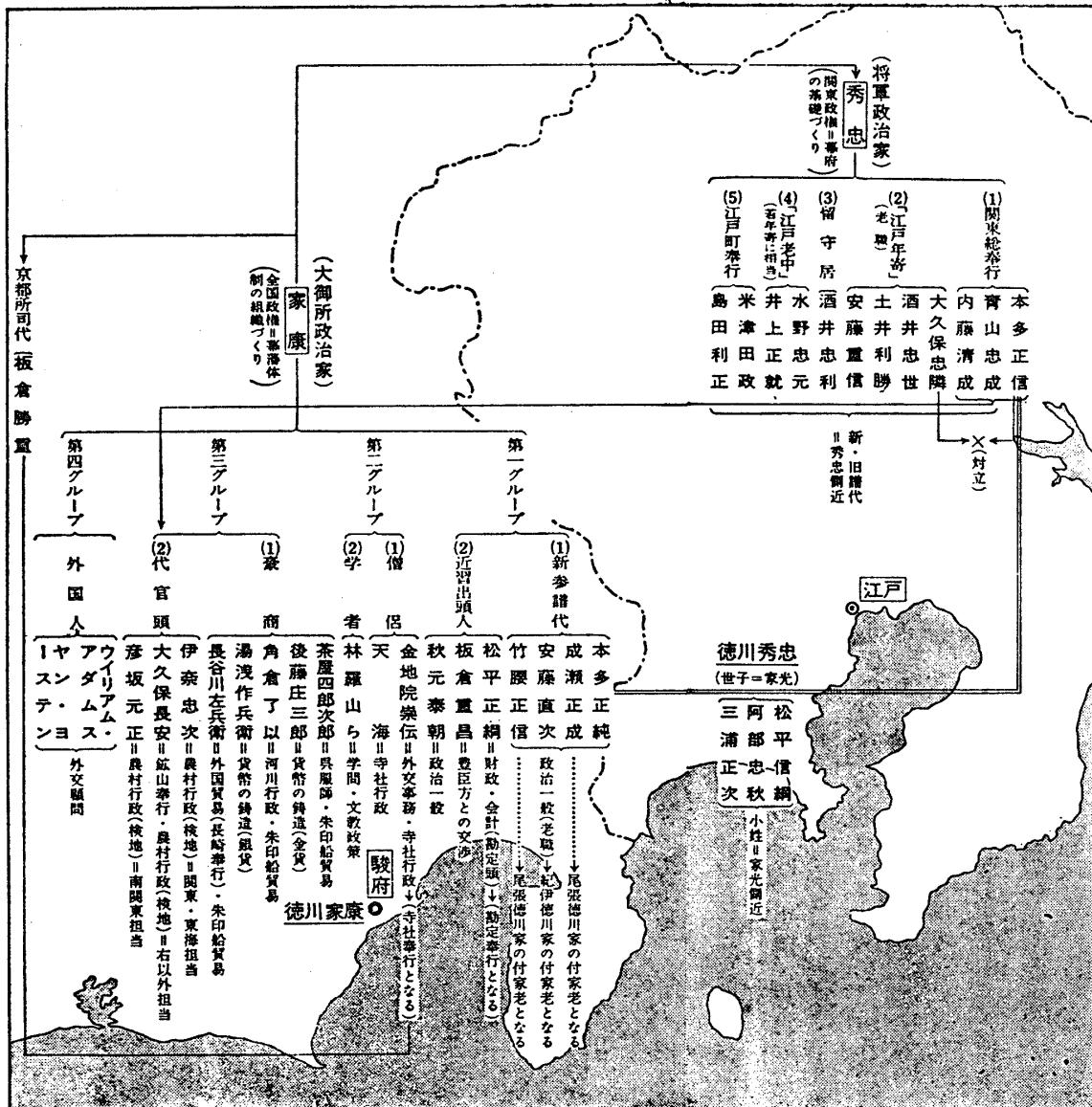
図表1のとおり、家康は、大御所となって、駿府から幕政を指揮する「大御所政治」と、將軍として江戸城を本拠とする秀忠の「將軍政治」の、いわゆる二元政治を開始する。

この家康・秀忠の時代は、三河以来の譜代門閥の代表が家老として、將軍の側近を固めていた。いわゆる「庄屋じたて」の段階では、特に、將軍の個人的な信任を獲得するため側近の確執・対立が激しくなるのも当然であろう。

1. 本多正信と大久保忠隣の対立

官僚派の出頭人・本多正信(1538~1616)は、初め家康に近侍していたが、三河の一一向一揆に加わり、家康と戦い、家族も捨てて、流浪の生活を送るが、和儀¹⁾が成立すると、大久保忠

図表1 二元政治の構造と機能



出典：藤野保「徳川幕閣」（中公新書）

中央公論社1990年 p.p.64~65

世（忠隣の父）の努力により、再び家康に仕えることになる。そして正信の出世のきっかけは「本能寺の変」のとき、小数の家来と堺にいた家康の脱出を援助したことだと言われている。その素性は鷹匠で、身分がはっきりしない。少なくとも名門でないことは確かである。

その本多正信は、家康関東入国後、吏僚派として、すぐれた行政手腕を背景に、家康の側近ナンバーワンになる。家康の行動の多くは、本多正信の献策によるものと言われるほどの地位を獲得する。そして家康が駿府に移ると、2代将軍徳川秀忠の家老となり、駿府の指令を将軍政治に実行させる役割を果した。しかし、将軍政治の中心は、大久保忠隣であった。

大久保忠隣（1553～1628）は、譜代の武功派で、三河の一一向一揆における働きを家康に認められて近習になり、その後、姉川、三方原、小牧、長久手の戦いに、家康の馬廻衆を指揮して戦功をあげ、名実ともに門閥譜代の重臣となった。

側用人に関する一考察

このように本多正信と大久保忠隣は、出生・経歴のうえでも違っていた。そして2人の対立が決定的原因には、世継ぎ問題である。

正信が、事実上の長男である秀康を、忠隣は、文武に秀れ、親孝行な秀忠を2代将軍として擁立することになり、真向うから対立した。結局、家康が、秀忠に決定したため、忠隣が2代将軍の無二の側近となり、正信との対立が、一段と先鋭化するに至った。

1614（慶長19）年、忠隣は、キリストン追放のため京都に出張中、改易を命じられた。この改易のきっかけは、大久保忠隣に預けられた馬場八左衛門の「忠隣に謀叛の疑いあり」の密訴状であろう。仮に、この書状が、正信の謀略にせよ、家康を信用させた正信は、したたかである。もし、そうだとしたら「してやったり」に違いない。

忠隣にとっては、まさに晴天の霹靂であったろう。しかし、その改易の理由は「武家諸法度すなわち、国主・城主・壱万石以上ならびに追習・物頭は、許可なく勝手に婚姻を結んではならない」違反²⁾の罪である。更に、岡本大八事件、大久保長安事件を背景にした本多正信の計画的で巧妙な策謀とするのが一般的である。あるいは武功派を恐れた家康と政敵である正信の共謀だったのかも知れない。

それにしても、忠隣は「もし自分の無実が明らかになれば、讒言を信じた亡き大御所様の恥を天下に晒すことになる。この身は配所に朽ち果てても、主君の非を明かすことはできない」と。まさに側近の鏡である。

両側近の宿命の対決は、正信の勝利に終ったが、いつの時代にも「両雄ならび立たず」であろう。正信の勝利は、門閥譜代の武功派に対する帰り新参譜代の官僚派の勝利を意味した。

本多正信は、家康が没すると、あとを追うかのように、2ヶ月後になくなっている。

秀忠の側近政治の到来である。

2. 本多正純への復讐

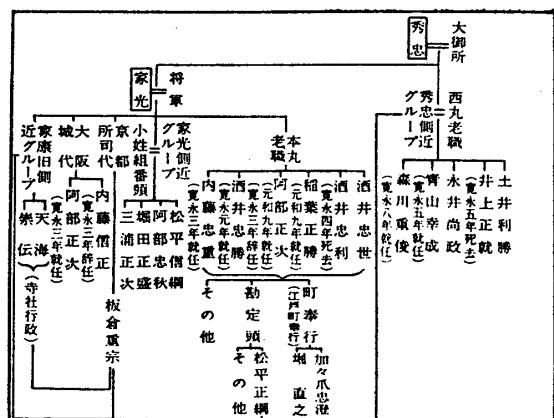
本多正純は（1565～1637）は、徳川家康に近侍し、家康の信任が厚く、父本多正信とともに幕閣の中核（図表1）にいた。官僚派側近として頭角を現すのは、関ヶ原の戦い（1600年）の前後からだと言われている。そして二元政治の展開とともに、正純は、大御所政治の筆頭側近として、行政手腕を發揮した。

しかし、「これまで」家康の死（1616年）によって、大御所政治が消滅すると、江戸幕府は、秀忠を中心とする幕政を固めた。秀忠とその側近には、まさに「忍従時代」からの解放であった。

二大將軍徳川秀忠は、1623（元和9）年、家光が將軍になると、初代將軍と同じように、江戸城西の丸で、土井利勝を中心とする大御所政治と本丸で酒井忠世を中心とする將軍政治を展開する。最も家康の場合の二元政治の側近と違い、土井利勝・酒井忠世ともに秀忠の側近であったために問題は起きなかった。

ところが、今や幕閣にとって招かねざる客である初代の側近本多正純が、老中として参

図表2 第2期二元政治の幕閣



出典：前掲「徳川幕閣」p.129

加したのである。そこで秀忠の側近土井利勝・酒井忠世らが、正純失脚の策略を計画した。

本多正純は、下野国小山から、15万5千石と加増され、下野国宇都宮への国替えが、幕閣の策謀とも知らずに移った。そこで土井利勝らは、正信・正純父子の陰謀で、大久保忠隣は改易されたと怨念を抱いている加納御前（亀姫）を利用した。加納御前は、秀忠の異母姉で、正純に宇都宮より格の低い古河に追い出されたと恨んでいる古河城主奥平忠昌の祖母でもある。

徳川家康の七回忌法要にあたる1621（元和8）年、日光東照宮での大祭に参拝する秀忠のもとに加納御前から、「今回の日光参拝のための宇都宮の将軍用宿舎の不審な仕掛け、宇都宮藩の不穏な動き、上様には十分ご用心下さい」という概要の密告書が届いた。

そこで秀忠一行は「御台所病気のため」という理由で、宇都宮には泊まらず、江戸に戻った。その後の検分の報告を受けた秀忠は、「建物に怪しい箇所がなかったにせよ、正純には不審な点が多い。少なくとも三ヶ条の罪³⁾を犯している。その罪は免れぬ」いわゆる宇都宮吊り天井事件である。

この決定を知らない正純は、山形城主最上義俊の御家騒動による改易のため、城を受け取りに子の正勝と出張中に、居城宇都宮を没収され、父子ともども出羽郡に配流となった。大久保忠隣を改易させた本多父子は、秀忠を操ることのできる幕閣の実力者・知恵者である土井利勝と門閥譜代の武功派の酒井忠世に、同じ方法によって改易させられた。

家康が没したとき、その側近が失脚し、代りに秀忠の側近が政治の中核になったように、家光の小姓上がりの側近が勢力を伸ばしてくると、彼らも家光政権から姿を消して行くのである。これもまた側近の宿命であろう。

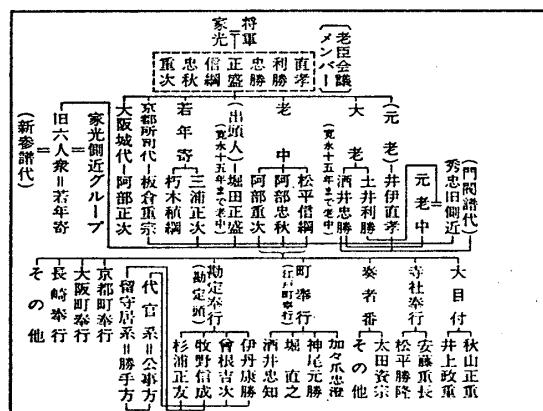
3. 下馬將軍と老中堀田正俊

1633（寛永10）年、家光は、側近六人衆のうち3人を老中とし、やがて、1638（寛永15）年には、大老職を設け、「大老（大年寄）・老中（年寄）・若年寄」による集団指導体制を確立した。しかし、大老土井利勝は、就任後、わずか2ヶ月で病気により退いている。

そこで、家老より、「幼少で病弱な家綱を補佐するように許された」酒井忠勝は、その遺志に従って、4代将軍徳川家綱の初期まで、大老・老中として幕閣の中心にいて活躍した。

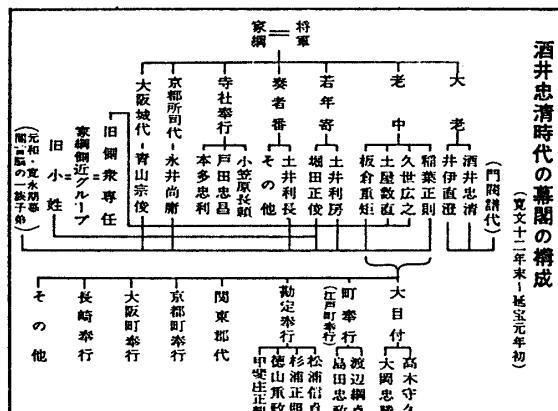
その忠勝が大老職を退いた6年後に台頭してきたのが、下馬將軍の酒井忠清である。酒井忠清

図表3 寛永政治における幕閣（寛永15・16年）



出典：前掲「徳川幕閣」p.147

図表4 酒井忠清時代の幕閣



出典：前掲「徳川幕閣」，p.210。

側用人に関する一考察

(1624～1681)は、酒井忠世の孫で、11才で將軍となった4代「そうせい公」家綱を補佐した。忠清は、家綱の後見人となり、29才の若さで老中となった。未だに家柄の重さがものを言う幕閣では、名門中の名門出身である酒井忠清には、他の老中も太刀打ちできなかった。

特に、將軍家綱は、幼く、病弱のうえ、幕初の老臣がしだいに世を去ると、忠清は、幕閣の中心となり、譜代古参の執政として政治の実権を握り、幕閣に君臨した。特に家光の異母弟で家綱の後見人である保科正之が引退すると同時に、忠清の権力が増大したと言われている。

また忠清の屋敷が大手門下馬札の前にあったところから「下馬將軍」といわれ、「陰謀ずきで強引で、何事もなくわだてて成らざるはなかった。まさに飛ぶ鳥をおとす勢威である」⁴⁾ために諸大名まで、その寵を得ようと狂奔したという。名門で、権力者である大老の前には、媚をうるしかなかったのであろう。このために幕閣内部に確執が生まれ、幕政は腐敗したとも言われている。忠清は完全なる独裁者の地位を確立するが、人生、順風満帆とは限らないのが世の常である。このような状況下で、家綱が病氣で倒れ、世継ぎ問題が浮上した。

この將軍繼嗣問題をめぐって、門閥譜代の大老酒井忠清の宮將軍擁立派と家綱の小姓・奏者番・若年寄を経て老中になった堀田正俊の純血派の対立が具体的になった。堀田正俊は分家とはいえ、酒井家の血を引き家光にも寵愛されていたので徳川家の血統重視派の中心である。

酒井忠清は、家綱に実子がないことを理由に、有栖川宮幸仁親王を5代將軍に擁立しようとした。これに対して、堀田正俊は「宮將軍擁立は、家康からの將軍家を絶やすものであり、『綱吉を立てよう』という家綱の遺言があったこと」⁵⁾を理由に、強硬に反対した。忠清にとっては「長子相続制」を大義名分に、現在の独裁体制を維持するためには宮將軍が必要であつたろうし、家康の血を守る御三家にとっては、綱吉が必要であったろう。

結局、大老・老中の戦いは、徳川光圀の裁定によって、「綱吉」に決定したといわれている。忠清は敗れ、將軍綱吉の誕生とともに大老を罷面され、幕閣から退き、失意のうちに病没した。

そして、半年後に、正俊は大老に昇格した。いつの時代にも、新しいボスには、新しい組織が必要なのである。

III. 側用 人

1. 経緯

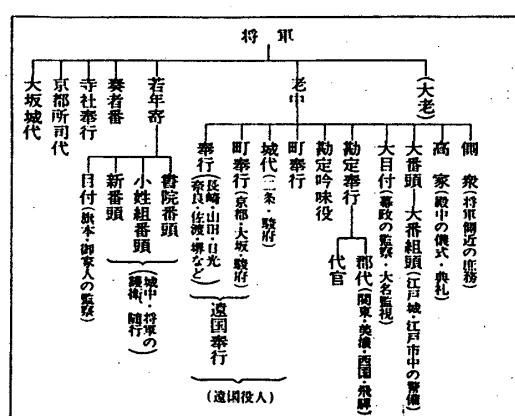
(1) 近習出頭人

江戸幕府、初期三代の頃、將軍の側近として、幕政の中にいた人を近習出頭人、単に出頭人という。

近習出頭人は、家柄・武功だけでなく、史僚としての本人自身の能力によっても重用された。家康の四天王⁶⁾・石川数正・大久保忠隣そして本多正信・正純に代表される出頭人の活躍が顕著となる。次に秀忠の永井尚政・井上正就・板倉重宗、家光の松平信綱・堀田正盛・阿部忠秋などが近習出頭人として幕府の中心になった。

国史大辞典(辻達也)は近習出頭人の特徴として、(1) 系譜的にみて、その祖父には戦国期に有力な武将としての活躍の跡がなく、近世に

図表5 江戸幕府の職制



出典：笠原・野呂「史料による日本史」
山川出版社1990年 p.69

入ってから將軍の信任・恩寵によって抬頭した家であること、(2) 將軍や世子に幼少のころから近侍し、その腹心的存在であったこと、(3) 将軍の側近の役にいながら、のちに老中や若年寄として制度化される幕府の政治

中枢の主要構成員であったこと、
(4) 書院番頭・小姓組番頭という
將軍の親衛隊長を兼務したこと、
を挙げている。

1633（寛永10）年、幕府が側近六人衆を設置するなど職制が整備されると、職制も分化し、近習出頭人が幕府の中心を担う補佐役も必要でなくなる。つまり初期三代にわたる武断政治による全国支配体制が確立する段階をもって出頭人政治は、一応、終りを告げることになる。そして幕府の職制の中に將軍側近の重職として側衆が設置されるのである。

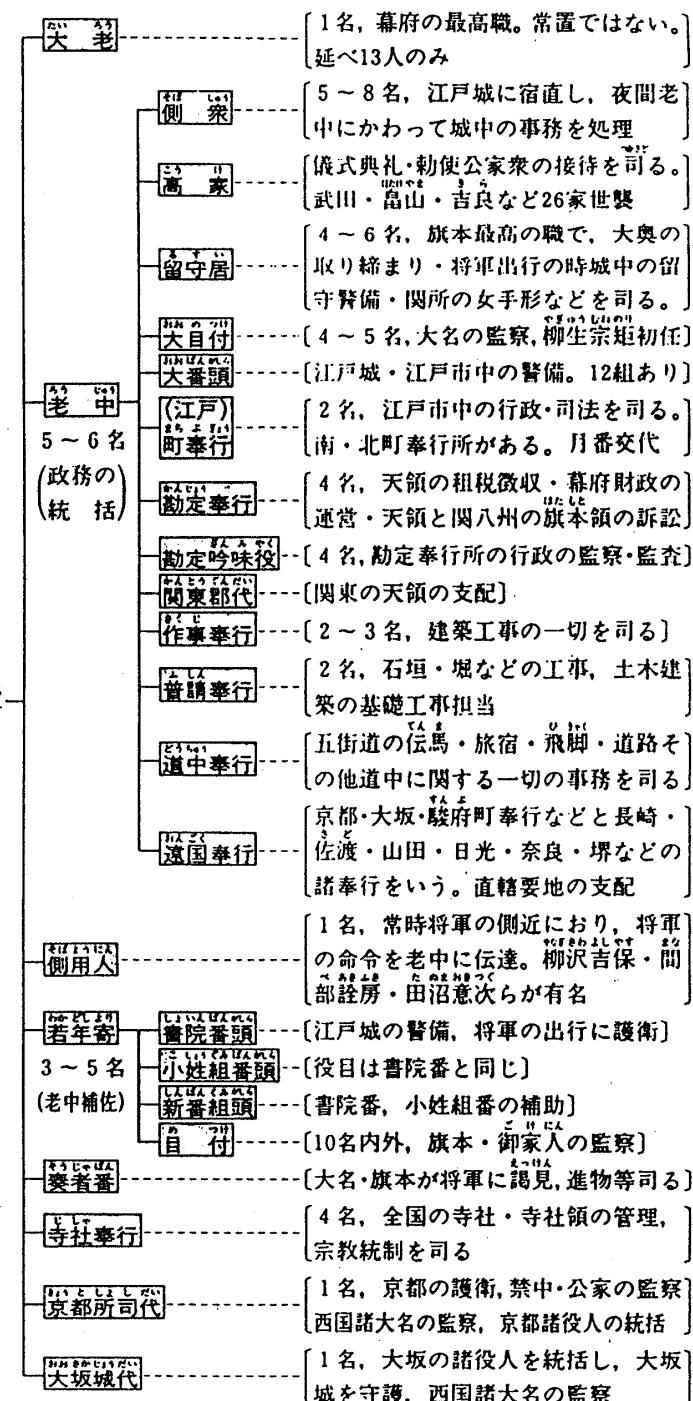
(2) 側衆

側衆（御側・御側衆⁷⁾）は、將軍側近の重職である。側衆には、1632（寛永9）年に、太田資宗・阿部重次、1634（寛永11）年に、中根正盛、1640（寛永17）年に、久世広之が就任している。当時は、ほとんどが番頭の兼務だったといわれている。専任が設置されたのは、4代將軍家綱時代の、1653（承応2）年、牧野親成・内藤忠清・土屋数直である。

側衆の構成人は旗本から5～8人任命され、その職務は「將軍と幕閣の連絡役、諸大名の観察、評定所への出勤、小姓、小納戸、医師の支配」で、地位は、老中の下に属するが、老中を制止することもあったと言う。

しかし、五代將軍綱吉時代の老中格の側用人の出頭によって、それらの職務は、側用人に移行した。

図表6 江戸幕府の職制



出典：浜島書店編集部「総合資料日本史」
浜島書店昭和60年 p.76

(3) 側用人

五代將軍徳川綱吉は、1681（天和8）年、館林藩主時代、奏者番→家老→側衆を務めた牧野成貞を側用人（私設秘書⁸⁾）に任命した。これが側用人の初まりである。側用人は、將軍側近第一の立場で將軍を補佐するので、自然に権力が備わった。將軍の側近ナンバーワンの側用人は、側衆を監督し、常時、將軍に近侍し、將軍の命令を老中に伝え、また老中からの上申などを將軍に取り次ぐ役であるが、將軍に意見を述べることもできたと言う。

側用人の条件は、譜代大名で、原則として1万石以上、従五位下または従四位で、待遇は老中に准じるが、地位は老中を凌いだ。老中が幕閣の最高権力者であるのに対し、側用人は、將軍側近ナンバーワンである。

この側用人新設の理由は、四代將軍家綱時代に、酒井忠清など譜代大名に幕府の権力が移ったのを奪還するためと言われている。綱吉は、他の將軍に比べて、最も多く側用人を起用し、「側用人政治⁹⁾」を実施しているので、その新設理由も納得される。

国史大辞典（深井雅海）は、側用人の職務を「將軍の居所である中奥の総裁、將軍と老中以下諸役人との間にあって、未決・機密の重要事務を取り次ぐこと、將軍の政事・人事両面の相談役、將軍独自の情報源である目安箱の取り扱いや御庭番の管理」などを挙げている。

2. 犬公方と側用人

(1) 老中対策

五代將軍綱吉は、三代將軍家光の第四子で館林藩主から、將軍になるや「前下馬將軍の大老酒井忠清を罷免し、堀田正俊を大老に登用し、前代の悪政を改め、文治政治」を推進した。最初、綱吉は、「大老堀田正俊の進言は聞き入れないものはなかった」と言うほど信頼していたが、正俊の、余りにも剛直な性格の故、次第に、綱吉の生母桂昌院ともども敬遠するようになった。そのような背景下で、正俊が稻葉正休に殿中で刺殺された。また正休自身もその場で斬殺されたという。この時、水戸光圀の「なぜ捕らえて事情を正さなかったのか」に対して、「正休は綱吉の命を受けて、正俊を殺し、老中は、これを隠すために正休を殺した」という綱吉の陰謀説とか、正休の私怨とも、正俊専權への公憤ともいわれているが、「まさに死人に口なし」真相は不明である。

この事件以後、大老老中の執務する御用部屋が、將軍の居室から遠くに移された。そのため將軍と大老・老中との意思疎通を欠くことになり、將軍の近くに仕える側用人が出現したと言うのが一般的である。しかし、綱吉は、この事件を大義名分に、「老中政治による幕府運営よりも、側用人による將軍専制体制の確立を目指した」と考えるのが妥当であろう。そのため門閥譜代の老中政治対策として、側近の地位を強め譜代勢力を牽制した。その独裁体制に利用されたのが、牧野成貞であり、柳沢吉保であった。そして、綱吉は、「將軍職に胡座をかき柳沢吉保に実権を委ね、奢侈遊楽にふけった」と言ったら過言であろうか。

江戸幕府最大の悪法と言われる「生類憐みの令¹⁰⁾」は、人命軽視も甚しい悪政の代表例で、文治政治と独裁政治が生み出した典型であろう。

(2) 献妻の牧野成貞

徳川綱吉の寵臣で、綱吉が將軍となるや第1号の側用人となる。綱吉は、生母桂昌院と、しばしば側用人成貞邸を訪問している。このことは、成貞が、いかに將軍に信頼されていたかを証明するものであろう。しかし、その後、「牧野の献妻」と言って評判になったためであろうか、

辞職を願い出るが、なかなか認められなかつたといふ。

「大奥婦女記¹¹⁾」によると綱吉と阿久里（成貞の妻）の出会いは、桂昌院の侍女をしていた二の丸御殿だったといふ。そして、この2人の再会は、「将軍がわざわざ訪れる牧野邸」であった。牧野邸で宴が推され、綱吉は「橋弁慶、八島、高砂、是界、猩々」と五番も舞つたといふ。その疲れをいやるために、阿久里が綱吉を座敷に案内した。その後、綱吉は成貞の娘安子（成住の妻）にも食指を動かしたと言うが、専制君主の前に「窮鼠猫をかむ」こともできなかつた成貞には

同情の余地もない。もともと成貞は権力欲のある人物ではなく、ただ誠心誠意、綱吉に仕えるのであるが、譜代層に対抗して幕政を運営する手腕もなかつたのであろう。そして自分の能力の限界を感じたのであろうか、その地位が柳沢吉保に移行した。その後、綱吉が没すると、成貞は剃髪して大夢と号し、79才でなくなつた。

図表7 生類憐みの令

<p>5-a 生類憐みの令</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 5px;">一、捨子これ有り候は、早速届くるに及ばず。其の所の者いたはり置、直に差候か、又は望の者これ有り候は、遣す可く候。</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">一、鳥類・畜類人の疵付候様なるは、唯今迄の通り相届くべく候、其外友くひ父はおのれと痛煩候計にて届くるに及ばず候。随分養育致し、主これ有り候は、返し申すべき事。</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">一、主無き犬頃日は食物給させ候えは、其人の犬の様に肥成り以後迄六ヶ敷事と存じ、いたはり申さすと相聞き、不届に候。（略）</td></tr> <tr><td style="padding: 5px;">一、犬許りに限らず、窓じて生類人々慈悲之心を本といたし、あはれみ族儀所要事。</td></tr> </table>	一、捨子これ有り候は、早速届くるに及ばず。其の所の者いたはり置、直に差候か、又は望の者これ有り候は、遣す可く候。	一、鳥類・畜類人の疵付候様なるは、唯今迄の通り相届くべく候、其外友くひ父はおのれと痛煩候計にて届くるに及ばず候。随分養育致し、主これ有り候は、返し申すべき事。	一、主無き犬頃日は食物給させ候えは、其人の犬の様に肥成り以後迄六ヶ敷事と存じ、いたはり申さすと相聞き、不届に候。（略）	一、犬許りに限らず、窓じて生類人々慈悲之心を本といたし、あはれみ族儀所要事。	<p>5-b そのようす</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 5px;">増山兵部家来の侍は、犬にくわれ候て、その犬を切殺したる科に依て切腹す。土屋大和守家来は犬にくわれ、少し犬を切たる科に依て、江戸を追払せられて、大和守も遠慮候て引込（中略）項目は犬医師、犬針立などいうもの出来て病犬をたすくるといへば、犬乗物、犬駕籠などいものにのせて医師の方へつれて行く事（当代記）</td></tr> </table>	増山兵部家来の侍は、犬にくわれ候て、その犬を切殺したる科に依て切腹す。土屋大和守家来は犬にくわれ、少し犬を切たる科に依て、江戸を追払せられて、大和守も遠慮候て引込（中略）項目は犬医師、犬針立などいうもの出来て病犬をたすくるといへば、犬乗物、犬駕籠などいものにのせて医師の方へつれて行く事（当代記）
一、捨子これ有り候は、早速届くるに及ばず。其の所の者いたはり置、直に差候か、又は望の者これ有り候は、遣す可く候。						
一、鳥類・畜類人の疵付候様なるは、唯今迄の通り相届くべく候、其外友くひ父はおのれと痛煩候計にて届くるに及ばず候。随分養育致し、主これ有り候は、返し申すべき事。						
一、主無き犬頃日は食物給させ候えは、其人の犬の様に肥成り以後迄六ヶ敷事と存じ、いたはり申さすと相聞き、不届に候。（略）						
一、犬許りに限らず、窓じて生類人々慈悲之心を本といたし、あはれみ族儀所要事。						
増山兵部家来の侍は、犬にくわれ候て、その犬を切殺したる科に依て切腹す。土屋大和守家来は犬にくわれ、少し犬を切たる科に依て、江戸を追払せられて、大和守も遠慮候て引込（中略）項目は犬医師、犬針立などいうもの出来て病犬をたすくるといへば、犬乗物、犬駕籠などいものにのせて医師の方へつれて行く事（当代記）						

出典：「社会科資料大辞典」（日本歴史編）

全国教育図書1963年 p.259

図表8 牧野成貞略年譜

西暦	和暦	年令	石 高	記 事
1634	寛永11	1		成儀の次男「成恒」として出生
1650	慶安3	17	2,000	家督相続、綱吉の小姓
1668	寛文8	35		御目見
1670	々 10	37		家老
1680	延宝8	47	13,000	綱吉將軍就任により江戸城出仕、側衆より大名
1681	天和1	48	33,000	側用人、従四位下侍従
1683	々 3	50	53,000	下総関宿城主
1685	貞享2	52		老中格
1687	々 4	54		生類憐みの令
1688	元禄1	55	73,000	綱吉成貞邸訪問開始、延20数回
1695	々 8	62		致仕
1709	宝永6	76		綱吉没後大夢と号す
1712	正徳2	79		没

(3) 成り上がりの最高峰柳沢吉保

柳沢吉保は、綱吉の小姓、小納戸、出羽守、側用人、老中格になり、松平の姓を賜り、本名「保明」を松平美濃守「吉保」と改め、その後も、甲府城主、大老格になり、幕政の最高権力者の地位まで昇進するが、綱吉が没すると致仕し、子吉里に家を譲り、保山元養と号し、「六義園」（現在の東京都文京区）に隠棲した。

柳沢吉保が、わずか530石から153千石へと異例の出世を遂げたのは、綱吉と母の桂昌院に、全身全霊で尽くしたからである。しかし、牧野成貞・柳沢吉保とともに門閥や家柄のない典型的な成り上がり者であるから、将軍の個人的信頼を得るため「出来るだけ綱吉の意向に迎合しよう」とし、さかんに自邸に綱吉をむかえ、妻妾をあげて秘密の勧待をして喜ばせた¹²⁾のであろうか。

側用人に関する一考察

吉保は、「綱吉・桂昌院の信任を得て、異常に出世し、その意向を汲んで幕政に行政手腕を発揮」し、「老中みなみな其門下より出て、天下大小事、彼朝臣が心のままにて、老中はただ彼朝臣が申す事を、外に伝えられしのみ¹³⁾」の専権も、綱吉の死後、その権勢も地位も失ない、「悪の人」となった。その理由は、やはり「成り上がり者」に対する嫉妬と同時に、六代将軍家宣とその側近による計画的な策略ではなかったろうか。新井白石が「折りたく柴の記」の中で吉保を批判していることからも思い当る。

もちろん、惡法「生類憐みの令を阻止できなかつた側用人柳沢吉保の責任はまぬがれない」かも知れないが、側用人の立場としては「阻止できないのが当然」であろう。

しかし、神代の昔から、「專制君主」の批判には、限界があり、「トカゲのシッポ切りを持つて終ること」を歴史が証明している。

柳沢吉保も最高の権力者である大老格にはなつたが、「正規の老中・大老になれなかつた」のは、やはり成り上がり者ではどうにもならない名門譜代の厚い壁があつたのであろう。

図表9 柳沢吉保略年譜

西暦	和暦	年令	石 高	記 事
1658	万治 1	1		安忠の三男「保明」として出生
1665	寛文 7	7		綱吉に謁見
1673	延宝 1	16		元服
1675	々 3	18	530	家督継承、綱吉の小姓
1676	々 4	19		綱吉の側室といわれる安子と結婚
1680	々 8	23	650	綱吉將軍就任、小納戸役
1681	天和 1	24	830	綱吉の需学の弟子
1683	々 3	26	1,030	
1685	貞享 2	28		従五位下出羽守
1686	々 3	29	2,030	
1687	々 4	30		生類憐みの令
1688	元録 1	31	12,030	若年寄首座、側用人、大名
1690	々 3	33	32,030	
1691	々 4	34		綱吉の吉保邸訪問開始、延50数回
1692	々 5	35	62,030	従四位下
1694	々 7	37	73,030	川越城主、老中格
1697	々 10	40	92,030	
1698	々 11	41		左近衛少将、老中格首座
1701	々 14	44		松平美濃守吉保、松平伊豆守吉里となる。
1703	々 16	46	112,030	
1704	宝永 1	47	153,000	甲府城主
1706	々 3	49		大老格
1709	々 6	52		綱吉死去により致仕、保山元養、家督を吉里に譲渡
1714	正徳 4	57		六義園（東京文栄）にて没 ※実質220,000石とも言われる。

3. 猿楽師間部詮房

五代将軍綱吉とその側用人牧野成貞・柳沢吉保の関係には、道徳的な問題を感じざるを得ない。

そこで、「美濃（吉保）紙は次第に狭し薄くなる越前（詮房）紙の幅の広さよ」として登場するのが間部詮房である。

間部詮房は、猿楽師喜多七太夫の弟子ののち、豊綱（のち家宣）の小性となり、家宣ともど

も新井白石の経世学を学び、学識を深める。そして家宣の将軍就任により、白石とともに政局にあたる。その後、大名、側用人、老中格、五万石の高崎城主になり、大きな権限を持ち、正徳期の老中政治の主導権を握った。

図表10 間部詮房略年譜

西暦	和暦	年令	石高	記事
1666	寛文6	1		西田清貞の子「右京」(呼び名)として出生
1684	貞享1	19		家宣の小姓、(250俵)
1704	宝永1	39	3,000	江戸城西の丸出仕、従五位下越前守、書院番頭
1706	々3	41		若年寄、従四位下、老中待遇、側衆
1707	々4	42	10,000	大名
1709	々6	44		側用人、侍従老中格「生類憐みの令」廃止
1710	々7	45	50,000	上野高崎城主
1716	享保1	51		辞退
1717	々2	52		越後村上城主
1720	々5	55		没

間部詮房は、生涯妻妾を持たず、温厚誠実な性格で、側用人時代は「ほとんど家に帰ることもなく、家宣に尽くした¹⁴⁾」という。家宣の「生類憐みの令の廃止、武家諸法度の改正、金銀改鑄などの諸政策」が成功したのは、詮房が「家宣と白石の間の潤滑油となったからである」と言われる。また家宣の遺志により、「家継をよく補佐した¹⁵⁾」という。にもかかわらず、家宣が没すると、猿楽師から5万石へと破格の出世をしたので妬まれ、スキャンダルがささやかれ始める。つまり七代將軍家継は、4才であるから、すべての実権は猿楽師上がりの詮房と將軍の生母月光院（家宣の側室）にあった。

やはり、おもしろくないのは門閥譜代と家宣の正室天英院である。そこで「独身の側用人詮房と美貌と若さの月光院の噂」がたち、これが大奥の風紀の乱れになり、大奥女中絵島と名優生島新五郎の密通事件へと発展するのである。しかし「折りたく柴の記」による限り、詮房と月光院のスキャンダルは、デマとしか言いようがない。

しかし、結局は、家継の死により、八代將軍吉宗が就任すると、詮房は、1717（享保2）年、越後村上に左遷される。

そして吉宗は、側用人政治を否定するが、その子家重の時代には、側用人が復活する。家重の「言語明晰を欠く表現やジェスチャーを理解できた」大岡忠光は、若年寄から側用人となつて権勢をふるったが、1760（宝暦10）年、病氣で辞任した。すると半病人で「小便公方」とあだなされた家重は、側用人を失い、將軍職を家治に譲り、翌年、死去した。

4. 田沼時代

田沼意次は、1734（享保19）年、16才で家重の小姓を出発に、九代家重・十代家治に仕えて累進し、側衆、評定所列席、側用人、老中、天明3年にはその子意知が奏者番から若年寄になった。図表11のように、昇進・加増は、目ざましく父子共に権勢をふるった。この時期を田沼時代といふ。

家治が意次を厚く用いたのは、「家重が病篤に臨んだ時代に、家治に向って、主殿頭は、行く行く心を添えて召し使えるように¹⁶⁾」との遺言だった。

意次は「金銀は人の命にかえがたき程の宝なり、其宝を贈りても御奉公したし度と願ふほどの人なれば、其志上に忠なること明なり。志の厚薄は、音信の多少にあらわるべし……予日々

側用人に関する一考察

登城して国家のために苦労して、一刻も安き心なし。只退朝の時、我邸の長廊下に諸家の音物おびただしく積置たるを見るのみ、意を慰するに足れり¹⁷⁾」と述べている。まさに意次の賄賂哲学であろう。また「田沼の門には、それぞれ野心を秘めた大名、旗本、町人から素性の知れない浪人や山師までむらがり集った。蘭学者平賀源内が、藩主高松侯のとめるのもおしきって、田沼に近づこうとしたり、『赤蝦夷風説考』の著者工藤平助がつてを求めて自分を売り込もうとした¹⁸⁾」という。

更に、辻善之助の「田沼時代」には、田沼の権勢が盛んであったこと、すなわち「意次の専権」の章に、大老井伊直幸の数千金の賄賂、出世希望者の賄賂攻勢、生きた京人形の贈物など……また「役人の不正」の章には、「賄賂は、この時代の一般的な風潮であったので、幕府が賄賂・請託・老中招待の禁止令を出したことや与力同心の権柄と収賄、宮中役人の不正」などが詳しく出ている。

しかし、田沼意次自身を賄賂政治家として極悪人扱いしていいものだろうか。周知のように賄賂は、効果のある人に贈られる。そして賄賂は贈る側にも問題がある。

図表11 田沼意次略年譜

西暦	和暦	年令	石 高	記 事
1719	享保 4	1		意行の子「龍助」として出生
1734	〃 19	16		家重の西の丸小姓
1735	〃 20	17	600	家督相続
1737	元文 2	19		主殿頭、従五位下
1745	延享 2	27		家重將軍就任、本丸勤務
1748	寛延 1	30	2,000	小姓番頭
1749	〃 2	31		意知誕生
1751	宝暦 1	33		側衆
1755	〃 5	37	5,000	
1758	〃 8	40	10,000	評定所列席、大名
1760	〃 10	42		家治將軍就任
1762	〃 12	45	15,000	
1767	明和 4	50	20,000	側用人、従四位下、遠江国相良城主
1769	〃 6	51	25,000	老中格、侍従
1772	安永 1	54	30,000	老中
1777	〃 6	59	37,000	
1781	天明 1	63	47,000	意知奏者番
1783	〃 3	65		〃 若年寄
1784	〃 4	66		〃 殿中で刺殺
1785	〃 5	67	57,000	
1786	〃 6	68	△20,000	老中罷免、減封
1787	〃 7	69	△27,000	隠居謹慎、減封
1788	〃 8	70		没

意次は、成り上がりの最高峰柳沢吉保でもなれなかった正規の老中になっている。このように絶大な権勢をふるった意次も、長男意知が、佐野善左衛門正信（世直し大明神）に刺殺されると、次第に勢力が衰え、家治の死（1786年）とともに、在職中の不正により、減封され罷免された。田沼意次の一挙手一投足に神経をとがらした門閥譜代の代表者である松平定信の計画的な陰謀だったのかも知れない。

贅沢を敵とした白河松平定信は、「田や沼やよごれた御代を改めて、清くぞすめる白河の水」

と世間に歓迎されるが、やがて「白河の清き流れに魚住まず、濁れる田沼今は恋しき」となるのだから、やはり「歴史は繰り返す」のであろう。

V. 結論

いつの時代にも、トップの強烈な個性だけで、そのシステムが維持できるわけではない。そのシステムを運営し、拡大したのは、ブレーンであり、すばらしい側近であった。

綱吉の側用人政治を批判した家宣は、二代にわたり間部詮房を側用人にした。これは「迎えられた將軍」の門閥譜代対策であった。吉宗は「側用人」という言葉は否定するが、「御側取次」を設け、その子家重の大岡忠光、家治の田沼意次・意知父子の活躍をみる。鬼の新井白石は「老中の人々、日々に召問はせ給ふ御事どもありしかど、此人々は、もとより世の諺にいふなる大名の子にて、古の道学びしなどりふ事も今の事を藻よくしらず、年比仰事伝へしみのにて、前にしるせしごとく、天下国財の有無をだにしらぬほどの事なり、まして機務の事ども、基本末しらるべきにもあらず¹⁹⁾」と罵倒しているように、いつの時代にも、システムは、有能な人財を必要とする。そして大名の子でない側用人がシステムに必要だったのである。

側用人牧野成貞、柳沢吉保、間部詮房、田沼意次の共通点は、まず将軍の小姓であったこと、次に、将軍に寵愛されたこと、更に、将軍に忠誠心が旺盛であったこと、そして門閥譜代でなかったことである。「大名の子」とは「質」が違っていたのであろう、ボスは「自分のすぐ下にいる人間が以心伝心の間柄にあり、有用であれば必ず重用せざるを得ない²⁰⁾」とくに「成り上がり者」が、名門の門閥譜代の中で生きて行くためには、「将軍の手足」となることが必要である。どちらかというと側用人というもともと私設秘書的な職制にある者が「将軍権力」を背負って、権力を行使するのは止むを得まい。また側用人は、将軍の命に従う以外に生き方はない。そして将軍とともに辞職するのが当然である。

牧野成貞は、綱吉に従順で学問好き、とくに綱吉の能楽好きに拍車をかけ、吉保は、綱吉に忠実で、教養・趣味で気に入れられ、生母桂昌院の心をつかみ大事にした。また詮房は、幼い将軍に昼夜なく仕え政務を代行し、生母月光院にお気に入りになった。そして、彼らは、それぞれに権勢をふるうが、主君のために、自ら泥をかぶったためか幕府から責任の追求をされなかつた。しかし、田沼は、家重の遺言により家治に重用され、まず大奥の懐柔、次に家康の婚姻戦略の模倣であるかのような閨閣の形成、更に大名・旗本の就職あっせんをし、権力を確固のものとした。「トラの威をかるキツネ」であっても権力・権威が、いかに魅力的であるかは、側近が熟知している。

これらの中でも、田沼意次は、失脚後、厳しい処分を受けるが、田沼一人を責めていいものだろうか。「大名の子」でない「成り上がり者」は、「許さない」という名門の思想が、将軍を許し、君側の奸という名目で没落に追い込んだとしか思われない。

つまるところ歴史とは、常に、現在のことであるように思われる。時代が人を生み、人が歴史を創り、歴史が時代を証明する。当節においても、「人間とは欲に手足の生えたものぞかし」(西鶴) は不变である。

注

- 1) その和儀とは、(1)一揆の首謀者を殺さない。(2)寺や僧はもとのままとする。(3)一揆に参加した武士の所領は没収しない等。安田元久編「年表要説日本の歴史」社会思想社 1989年 p. 195
- 2) 武家諸法度は、1615（元和1）年、家康が公布し、その後、修正が加えられ、1635（寛永12）年、

側用人に関する一考察

- 家光の時代に大改訂が行なわれ、完成した。これに「違反した者は、譜代・外様の別なく厳しく改易・減奉された」という。
- 3) 三ヶ条とは、(1)根殺鉄砲隊の成敗、(2)無許可による本丸の石垣による改修、(3)鉄砲の買い込み、である。
 - 4) 稲垣史生「考証江戸武家史談」河出書房新社 1993年 p. 109
 - 5) 同上 p. 110
 - 6) 德川家康の四天皇は「酒井忠次・井伊直政・本多忠勝・榎原康政」である。
 - 7) 松平太朗「江戸時代制度の研究」柏書房 1966年 p.p. 155~157
 - 8) 側用人は、もともと私設秘書的色彩が強かった。最近の主従関係では「元総理大臣竹下登と私設秘書青木伊平（自殺）」が有名で、永田町では、青木は秘書の鏡と言われた。
 - 9) 北島正元編「日本人物歴史大系第3巻」朝倉書房、昭和34年 p. 64、井上他編「日本歴史大系3」山川出版社 1988年 p.p. 491~494など。
 - 10) 1684（貞享4）年、世継に恵まれなかった綱吉が、生母桂昌院（家光の側室）の帰依する護持院の僧隆光の「將軍に跡継ができるないのは、戌を愛護しないため」という言を入れて発令し、特に、犬を大事にしたので「犬公方」と言われ、奇しくも牧野成貞・柳沢吉保も戌年で「三狗」なのは、因縁であろうか。この「生類憐みの令」は、もともと綱吉の慈悲深い動物愛護の精神の現れであろうが、「過ぎたるは及ばざるが如し」の典型である。
 - 11) 松本清張「大奥婦女記」講談社 1992年 p.p. 78~95
 - 12) 北島正元「江戸時代」岩波書店 昭和49年 p.121
 - 13) 新井白石、羽仁五郎校訂「折りたく柴の記」岩波書店 昭和37年 p.277
 - 14) 同上 p.278
 - 15) ナ p.278
 - 16) 辻善之助「田沼時代」岩波書店 1980年 p.29
 - 17) 12) p.167
 - 18) 12) p.168
 - 19) 13) p.277
 - 20) 下村彰義「補佐役」日本能率協会 昭和62年 p.21

参考文献

1. 笠間良彦「江戸幕府役職集成」雄山閣 平成5年
2. 大口・五味編「日本史史話2（近世）」山川出版社 1993年
3. 稲垣史生「武家編年事典」青蛙房 昭和43年
4. 辻達也「日本の歴史13」中央公論社 昭和41年
5. 児玉幸多他編「人物日本の歴史13」小学館 昭和51年
6. 宮崎直生「定本折たく柴の記釈義」近藤出版社 昭和60年
7. 江上昭彦「悪名の論理（田沼意次の生涯）」中央公論社 昭和44年
8. 北島正元編「江戸幕府その実力者たち（上・下）」人物往来社 昭和39年
9. 柴田雄二郎「人脈学」学陽書房 昭和59年
10. プレジデント編「参謀型人材の研究」プレジデント社 1983年
11. 清水勤「復心の研究」日本文芸社 昭和63年
12. 佐々克明「戦国参謀」三笠書房 1993年
13. 小和田哲男「参謀・補佐役・秘書役」P H P研究所 1992年
14. 旧東京帝国大学史談会編「旧事諮問録」青蛙房 昭和50年
15. 新人物往来社「歴史読本」平成2年8月6日号、平成3年1月1日号